

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671700017		
法人名	社会福祉法人 北桑会		
事業所名	グループホーム 美山やすらぎホーム		
所在地	京都府南丹市美山町島小栗栖山13番地の1		
自己評価作成日	令和5年8月15日	評価結果市町村受理日	令和5年10月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
所在地	京都府京都市右京区西院久田町5番地
訪問調査日	令和5年9月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年度はコロナのクラスターも発生し、その期間は運営推進会議も含め地域との繋がりも絶たざるを得なかったですが、令和5年度からは5類引き下げも影響し施設としても緩和傾向にあります。また、制限をかけていた対面での面会や、家族様との外出の機会も徐々に増えており本来のGHの形に戻りつつあります。また、ご家族様との関係性を維持して行けるよう、細かな連絡や受診の付き添いのお願いを積極的に進めています。以前から行っている施設内の畑での農作業や、プランター等での花の栽培なども継続して取り組んでおり、その様子を写真で家族様に送付しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、豊かな自然環境の中に立地する高齢者総合福祉施設のひとつである個室9部屋1ユニットのグループホームです。木造建築で建物内も木の温もりを感じる家庭的な雰囲気となっています。多数のデッキテラスと建物内の吹き抜けで、室内は明るい空間となっています。テラスにはベンチが設置され、プランター花の眺めたり、おやつを食べたり、また畑での収穫など穏やかな時間が流れています。利用者職員との関係性も穏やかさがあり、信頼関係が構築され、その雰囲気を職員が一番大事にしています。また利用者の安心感は家族にも伝わり信頼関係に繋がっています。ケアというより利用者と共に生活していくことに職員が一丸となって取り組んでいる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果   該当するものに○印		項目		取り組みの成果   該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に支え合い心豊かに落ち着いた生活を目指す」を事業所理念とし、具体的な方針と共に周知し、実践につなげています。	事業所理念は、HPや事業所内に掲示し、職員会議などで周知している。年度始めや年度末には冊子を配布し、原点に立ち戻る機会とし、実践の振り返りを行い確認するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の参加を広げ、近隣地域や関係機関との繋がりを強めて行っています。誕生会や食事会などでも地域の店より購入し、地域貢献の一助となるよう努めています。	小学生の来所によるリレーションは、オンラインでの交流を継続している。(再開については小学校と検討中。)ボランティアによる生け花、手芸、畑の手伝いなどは再開していきたい意向。広報誌を役所や社協、病院へ配下している。事業所全体で地域の清掃活動に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	南丹地域包括支援センターの取り組みであるオレンジガーデニングプロジェクトに参加し、利用者と共にオレンジ色の花を育てて認知症啓発に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の駐在所や消防署の方にも委員としてお世話になり、防災面や緊急時の対応のアドバイスを頂いたり、地域の情報なども得てサービスの向上に活かしています。	南丹市役所担当課職員、地域包括支援センター、第三者委員、介護相談員、駐在所、消防署、他GH関係者、家族、利用者など多種多様なメンバーで、2か月に1回対面で開催している。情報共有や意見交換を行いサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を活用して行政の方との関わりを深め、認知症相談窓口や災害時の支援対応拠点として協力関係を築いています。	運営推進会議に参加があり、事業所の実情や取り組みについて伝え、意見交換している。福祉避難所の指定を受けるなど協力関係が築けている。地域ケア会議へは、法人内の職員が参加し情報共有をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	隔月に身体拘束対策委員会を開催し、基礎知識の周知に努めています。また、センサーマットやメロディホンの使用については職員会議で振り返りし、見守り機器として適切に使用しています。	職員会議ではケースで研修を行い、施設全体の委員会研修(年2回、ビデオやWEB、伝達研修)に参加している。スピーチロックについては、施設の雰囲気職員それぞれで意識できているが、あった場合は職員会議内で共有している。身体拘束ゼロ推進マニュアルを策定している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事故・身体拘束対策委員会を設置し、虐待が見過ごされることがないように注意しています。また、研修会の中で高齢者虐待防止について学ぶ機会を作っています。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業利用の方はおられませんが、必要な時に対応出来るよう学んでいます。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者と家族の不安をくみ取り、落ち着いた環境の中で丁寧に説明を行ない、疑問点に答えながら、安心と理解を得られるよう心掛けています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話での連絡を密に取るよう努め、その際に意見要望を確認出来るようにしています。また、利用者満足度調査を年度末に行なっています。	家族の意見や要望は、面会時、外出や受診対応の事前連絡の電話などで聞き取っている。利用者の要望(欲しいもの、持ってきて欲しいもの)や外出の希望などは日々の会話の中で聞き取り反映している。家族へ利用者満足度調査を実施している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議及び連絡ノートを活用し、意見や提案を言いやすい雰囲気作りを心掛けています。また、年2回職員面談を行ない、意見などを聞く機会を設けています。	主任による面談時(人事考課の一環)で聞きとるようにしている。月に1回開催される職員会議や日々の会話で言いやすい雰囲気作り心掛けています。連絡ノートに検討してほしい案件などを記入してもらっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行ない、職員一人一人の努力や実績を丁寧に把握し、評価に基づいた賞与の支給をして、それぞれのやる気や向上心に繋がるよう努めています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンライン研修に参加したり、介護福祉士試験対策講座の通信学習が受けられるようサポートしています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとはお互いの運営推進会議に参加して情報交換を行なっています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安をくみ取り、笑顔での対応を心掛けて安心していただけるよう努めています。また、さりげなく寄り添って会話を積み重ね、本人の思いを丁寧にくみ取れるよう心掛けています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望を伺い、施設として出来ることと出来ないことをきちんと伝えながらも、誠実な対応を心掛けています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応の見極めがしっかり出来るよう、担当のケアマネや利用されていたサービス事業所からの情報も大切にし、必要な支援を心掛けています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの職員との信頼関係を丁寧に積み重ね、出来ることはしていただきながら、家庭的な雰囲気大切にしています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診については基本的に家族にお願いし、体調や様子を把握していただきながら、家族ならではの温もりのある関係の継続を見守っています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ対応の緩和もあり家族はもちろん、知り合いの方や入所まで繋がりのあった方との面会も受け入れています。	新規入居時に手紙のやり取りのある方が来所されたり、身内以外でも希望があれば、面会を受け入れている。馴染みの理美容室や個別の外出には柔軟に対応している。希望があれば居室での面会にも対応している。外出時には希望を聞いて過去に行っていた店などにも立ち寄るようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席に配慮し、気の合う同士が共に安心して過ごせるようにしています。また、豆より等の共同作業やレクレーションの中で連帯感や支え合いも自然と生まれています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移動された施設へ時々訪問し、これまでの馴染みの関係性を大切にしています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	まずは安心していただけるような関わりに努め、少しずつ利用者の思いをくみ取り、言葉を引き出して記録し、職員で共有しています。	入所時に暮らしの情報シートを活用して根底にある昔の暮らしの思いを本人からヒアリングしている。入所後は、午後の昼寝時や就寝後など少数になった時に話す機会を持ったり、入浴時など1対1になった時に聞き取るなど希望や意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	暮らしの情報シートを家族に記入していたり、事業所からの情報や日頃の会話の中で分かったことを記録して、今までの暮らしの把握に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の様子や変化を記録して現状把握に努め、大きな変化や発見についてはしっかり職員間で情報共有出来るよう気を付けています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所前の面接やアセスメントシートの作成により介護計画を作成し、定期的なケアカンファレンスや医療情報、利用者や家族の思いを確認しながら定期的に見直しを行なっています。	事前に職員から意見を聞き取り、計画の見直し時は、職員会議で事例を踏まえて変更を検討している。管理栄養士(食形態の相談)や看護師(主に薬の相談)とも連携し往診医と相談しながら指示を受けて見直しを行っている。家族には来所持に説明して確認後押印してもらっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を通して情報共有し、職員会議でのケアプランや対応の見直しに活かしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問美容を利用した散髪、内科や歯科の訪問診療を受けられるよう支援しています。また、日用品の購入についても家族と相談しながら行なっています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍における地域資源との協働については、ICTの活用を模索し、地域の小学生とオンラインでの交流を予定しています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医の受診に家族対応で通院していただき、日頃の様子や気になる所をしっかりと伝達出来るよう連絡ノートを活用しています。往診利用の方には、薬の変更などの状況を家族に知らせています。	これまでのかかりつけ医への受診は基本的には家族対応だが、必要時は職員も同行している。施設から医院へは連絡ノートで情報共有し受診内容は家族から聞き取っている。医院とは別途文章や電話などで情報共有している。(往診は二週間に一回。)		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師に相談したりアドバイスを受けたり出来る体制をとり、適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との情報交換を行ない、スムーズな退院へとつなげられるよう努めています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に関する指針を策定し、事業所として出来ることや出来ないことについて説明を行なっています。また、職員には重度化対応勉強会を行ない、利用者の変化に柔軟に対応出来る人材育成に努めています。	重度化対応に関する指針をもとにできることとできないことを入所時に家族、利用者に説明している。状態に応じて確認し家族には複数回で説明している。スケールメリットで特養と連携して移行を支援している。職員には重度化対応勉強会(研修)を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応勉強会を行ない、事例に沿った対応を確認しています。また、事業所間のスムーズな連携が図れるよう、マニュアルの確認を毎年行なっています。	BCPIは全体で作成途中。自身、家事、原子力、土砂災害(レッドゾーン)福祉避難所ではある。居室前に避難済証を設置。備蓄は本部。誤作動で消防車が来所持避難がスムーズで消防から褒められた。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署のアドバイスをいただきながら年2回の避難訓練を行なっています。災害時の福祉避難所として地域との協力体制を築き、備蓄については3日分準備しています。	原子力災害に関する避難計画、大規模災害時の避難計画、消防計画に伴う避難訓練(火災、水害、地震)が1回は消防立ち合いのもと昼夜想定で年2回実施している。地域を巻き込んだ訓練はうまく進んでいない。居室前に避難済証を設置している。備蓄は本部で管理され、BCPIは法人全体で作成中である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議を通して職員それぞれが自分の対応を振り返り、丁寧な声掛けや対応を心掛けています。	プライバシー保護マニュアルに基づいて職員会議で議題にしている。プライバシー保護研修を実施している。事業所の基本方針を掲げ、年度末に共有し、確認している。失禁時：室内、トイレ内で締め切った状態。職員は場の空気を阻害しない意識や失禁時などは目につかない配慮を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で信頼関係を積み重ね、安心して自分の思いや希望を表したり、自己決定出来るよう温かく寄り添う支援を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	9名それぞれのペースや思いを大切に、体調や天候に合わせて、なるべく心豊かに過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を一緒に選び、利用者が安心して過ごせるよう支援しています。また、散髪や髭剃りにも気を付け、気持ち良く過ごせるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は洗米や盛り付け、食器洗いなどを、日々職員と一緒にしない活躍されています。畑の野菜を使用したり、利用者の好みのメニューを取り入れた食事作り、出前の注文なども定期的に行なっています。	食材を切ったり、食器洗い、テーブルふきや片づけなどを職員と協力して手伝っている。月に2回昼食クッキングや手作りおやつの日を楽しんでいる。外食は家族で対応してもらっている。訪問時に畑で収穫したサツマイモの弦を楽しそうに話をしながら下処理されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事を提供し、粥や刻み食などそれぞれの状態に合わせて対応しています。水分についてもこまめに勧めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前の義歯洗浄や洗浄剤の使用を見守り介助しています。口腔状態を随時確認し、必要に合わせて家族と相談の上、歯科往診を受けられるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人に合わせたタイミングでトイレに誘い、なるべくトイレで安心して排泄出来るよう見守っています。排泄チェックシートも活用し、特に排便の確認には気をつけて便秘を防げるよう支援しています。	排便に関してはチェックシートを活用しているが、排尿についてはほとんどの方が自立(数名は誘導)しているため、日中は本人任せで、介助や見守りを行っている。職員間の共有は日報に記録し、会話で周知している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのとれた食事の提供、体操や散歩などの運動、適切な薬の服用により、便秘の予防に努めています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調の確認や声のかけ方に気を付け、入浴を嫌がられた時はタイミングを変えるなどの工夫を図りながら、気分良く入浴を楽しめるよう支援しています。	基本的には週3回、午前中に入浴。希望があれば午後も検討。拒否の強い方には午後や翌日へ変更など柔軟に対応している。入所時定着するまでは抵抗や拒否があっても、色々なパターンを試行錯誤模索しながら、個々に応じて対応している。同性介助については確認している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具の保清に気を付け、タオルケットや毛布は馴染みの物を使用いただいています。体調や希望に合わせて居室での休養を見守っています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効用や副作用について随時学習し、薬の変更時には様子観察をしっかり行ない、医療との連携を図っています。薬についての研修も予定しています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や出来る事、得意な事を把握し、張り合いのある生活を積み重ねられるよう軽作業や家事に取り組んで頂いています。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日のイベントとして希望される場所への外出や、定期的なドライブなどを実施しています。また、家族様と相談し外食や外出の機会を持てるよう支援しています。	自然に囲まれた事業所周辺を散歩している。ベンチが多く設置されており、桜の時期は花見を楽しんでいる。ドライブで自宅へ行ったり、花を見に園部町や京北町へ出かけている。外出希望を聞いて過去に行っていた店などに行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことによるトラブルが予測される為、所持されている方や預かり金制度を利用されている方はおられません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話で遠方の家族と話しが出来るよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は広々としており、テラスに繋がる大きな窓からは豊かな自然が眺められ、それぞれが落ち着ける場所で過ごされています。また、畑で育てた花を利用者に活かしていただき飾っています。	建物全体が木の設えで、吹き抜けがあるなど全体的に広い空間となっている。テラスがところどころに設置され、自然光がどこからでも入ってくる。本が置かれたり、デッドスペースが多めに設置されていることから思い思いに穏やかな時間を過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が個別に本を見たり得意な作業が出来るコーナーを作り、思い思いに過ごせるよう工夫しています。また、なるべく気の合う人同士で過ごせるよう、さりげなく座席配慮をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていたタンスや椅子などを持参いただき、大切な家族の写真や表彰状を飾ったり等、利用者の宝物のある個室となるよう目指しています。	部屋は広めで自由に作品(押し花、裁縫)や写真を飾られている。仏壇やテレビなど入所時に家族に依頼して居心地のよい居室になるように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行不安定な方が多い中、杖や手すりを持って安全に移動出来るような環境作りをし、3か所あるトイレを有効に使いながら、出来るだけ自立した生活が送れるよう支援しています。		